



定期接種
健康保険での接種
任意接種

ワクチン	種類	標準的接種年齢と接種期間	日本小児科学会の考え方	注意事項
インフルエンザ 菌 b 型 (ヒブ)	不活化	①-②-③はそれぞれ 27-56 日 (4-8 週) あける ③-④は 7-13 か月あける	(注 1) ④は 12 か月から接種することで適切な免疫が早期に得られる。1 歳をこえたら接種する	定期接種として、①-②-③の間はそれぞれ 27 日以上あける 7 か月-11 か月で初回接種：①、②の後は 7 か月以上あけて③、1 歳-4 歳で初回接種：①のみ 定期接種として、①-②-③の間は 27 日以上、③-④の間は 7 か月以上あける リスクのある患者では、5 歳以上でも接種可能
肺炎球菌 (PCV13)	不活化	①-②-③はそれぞれ 27 日 (4 週) 以上あける ③-④は 60 日 (2 か月) 以上あけて、かつ、1 歳から 1 歳 3 か月で接種	(注 2) 定期接種で定められた回数の PCV7 接種を終了した 6 歳未満の児は、最後の接種から 8 週間以上あけて PCV13 の追加接種を 1 回行う (ただし任意接種)	7 か月-11 か月で初回接種：①、②の接種後 60 日以上あけて 1 歳以降に③ 1 歳-23 か月で初回接種：①、②を 60 日以上あける、2 歳-4 歳で初回接種：①のみ 注 2) PCV7 の接種が完了していないものは残りの接種を PCV13 で実施する
B 型肝炎 (HBV) ユニバーサルワクチン	不活化	①生後 2 か月 ②生後 3 か月 ③生後 7-8 か月 ①-②は 27 日 (4 週) 以上、①-③は 139 日 (20 週) 以上あける	家族内に母親以外の HBV キャリアがいる場合は、生後 2 か月まで待たず、早期接種が望ましい	(注 3) 2016 年 4 月 1 日から 9 月 30 日に生まれた児も定期接種の対象となる (注 4) 乳児期に接種していない児の水平感染予防のための接種、接種間隔は、ユニバーサルワクチンに準ずる
B 型肝炎 (HBV) 母子感染予防のためのワクチン	不活化	①生直後 ②1 か月 ③6 か月		母親が HBs 抗原陽性の場合 出生時、ワクチンと同時に HB 免疫グロブリンを投与する 接種費用は健康保険でカバーされる 詳細は日本小児科学会ホームページ「B 型肝炎ウイルス母子感染予防のための新しい指針」 http://www.jpeds.or.jp/modules/activity/index.php?content_id=141 を参照
ロタウイルス	生	生後 6 週から接種可能、①は 8 週-15 週未満を推奨する 1 価ワクチン (ロタリックス®)：①-②は、4 週以上あける (計 2 回) 5 価ワクチン (ロタテック®)：①-②-③は、4 週以上あける (計 3 回)		(注 5) 計 2 回、②は、生後 24 週未満までに完了すること (注 6) 計 3 回、③は、生後 32 週未満までに完了すること
ジフテリア、百日咳、破傷風、ポリオ (DPT-IPV, IPV)	不活化	①-②-③はそれぞれ 20-56 日 (3-8 週) あける (注 7) ③-④は 6 か月以上あけ、標準的には③終了後 12-18 か月の間に接種		定期接種として、①-②-③の間はそれぞれ 20 日以上あける (注 8) 2016 年 7 月 15 日以降、三種混合ワクチンは製造されていない 2012 年 8 月 31 日以前にポリオ生ワクチン、または、ポリオ不活化ワクチンを接種し、接種が完了していない児への接種スケジュールは、厚生労働省ホームページ http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/polio/dl/leaflet_120601.pdf を参照
BCG	生	12 か月未満に接種 標準的には 5-8 か月未満に接種	結核の発生頻度の高い地域では、早期の接種が必要である	
麻しん、風しん (MR)	生	①：1 歳以上 2 歳未満 ②：5 歳以上 7 歳未満 (注 9) 小学校入学前の 1 年間		麻疹曝露後の発症予防では、麻しんワクチンを生後 6 か月以降で接種可能、ただし、その場合、その接種は接種回数には数えず、①、②は規定通り接種する
水痘	生	①：生後 12-15 か月 ②：1 回目から 6-12 か月あける	(注 10) 水痘未罹患で接種していない児に対して、積極的に 2 回接種を行う必要がある	定期接種として、①-②の間は 3 か月以上あける 13 歳以上では、①-②の間を 4 週間以上あける
おたふくかぜ	生	①：1 歳以上	(注 11) 予防効果を確実にするために、2 回接種が必要である ①は 1 歳を過ぎたら早期に接種、②は MR と同時期 (5 歳以上 7 歳未満で小学校入学前の 1 年間) での接種を推奨する	

ワクチン	種類	標準的接種年齢と接種期間	日本小児科学会の考え方	注意事項
日本脳炎	不活化	①、②：3歳、①-②は6-28日(1-4週)あける ③：4歳、①から1年あける ④：9歳(小学校3-4年生相当)	日本脳炎流行地域に渡航・滞在する小児、最近日本脳炎患者が発生した地域・ブタの日本脳炎抗体保有率が高い地域に居住する小児に対しては、生後6か月から日本脳炎ワクチンの接種開始を推奨する(日本小児科学会ホームページ「日本脳炎リスクの高い者に対する生後6か月からの日本脳炎ワクチンの推奨について」 http://www.jpeds.or.jp/modules/activity/index.php?content_id=207 を参照)	1回接種量: 6か月-3歳未満: 0.25mL; 3歳以上: 0.5mL 定期接種では、生後6か月から生後90か月(7歳6か月)未満(第1期)、9歳以上13歳未満(第2期)が対象、①-②は6日以上、③は②より6か月以上の間隔をあける 2007年4月2日から2009年10月1日生まれの児に対しては、生後6か月から90か月(7歳6か月)未満または、9歳から13歳未満の間に1期(①、②、③)のうち、未接種回数を定期として接種が可能である 2005年5月からの積極的勧奨の差し控えを受けて、1995年4月2日から2007年4月1日生まれの児は、20歳未満まで定期接種の対象、具体的な接種については厚生労働省ホームページ http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou20/annai.html を参照
インフルエンザ	不活化	①-②は4週(2-4週)あける		13歳未満: 2回、13歳以上: 1回または2回、 1回接種量: 6か月-3歳未満: 0.25mL; 3歳以上: 0.5mL
二種混合(DT)	不活化	①11歳から12歳に達するまで		予防接種法では、11歳以上13歳未満
ヒトパピローマウイルス(HPV)	不活化	中学1年生女子 2価ワクチン(サーバリックス®) ①-②は1か月、①-③は6か月あける 4価ワクチン(ガーダシル®) ①-②は2か月、①-③は6か月あける	2013年6月より、積極的接種推奨が中止されているが、HPVワクチンの有害事象の実態把握と解析、接種後に生じた症状に対する報告体制と診療・相談体制の確立、健康被害を受けた被接種者に対する救済などの対策が講じられたことを受けて、積極的接種を推奨する(予防接種専門推進協議会ホームページ http://vaccine-kyogikai.umin.jp/pdf/20160418 HPV-vaccine-opinion.pdf を参照)	接種方法は、筋肉内注射(上腕三角筋部) 予防接種法では、12歳-16歳(小学校6年生から高校1年生相当)女子 (注12) 2価ワクチンは10歳以上、4価ワクチンは、9歳以上から接種可能 (注13) 標準的な接種ができなかった場合、定期接種として以下の間隔で接種できる(接種間隔が2つのワクチンで異なることに注意) 2価ワクチン: ①-②の間は1か月以上、①-③の間は5か月以上、かつ②-③の間は2か月半以上あける 4価ワクチン: ①-②の間は1か月以上、②-③の間は3か月以上あける